

令和5年度 龍ヶ崎地方衛生組合の等級等ごとの職員の数の公表

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、当組合の等級等ごとの職員の数を公表します。

（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比	職名	(人)	職制上の段階	(人)
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務			主事補・技師補			
				主事・技師			
2級	1 副主幹の職務 2 主幹の職務			副主幹		係員級	
				主幹			
3級	1 主任の職務 2 係長の職務			主任			
				係長			
4級	1 主査の職務 2 課長補佐の職務	7	58.3%	主査	6	係長級	6
				課長補佐	1	課長補佐級	3
5級	1 副参事の職務 2 課長の職務	2	16.7%	副参事	2		
				課長			
6級	1 特に高度の知識又は経験を有する課長の職務 2 参事の職務 3 事務局次長の職務	2	16.7%	課長	1	課長級	1
				参事		事務局次長級	1
				事務局次長	1		
7級	1 特に高度の知識又は経験を有する参事の職務 2 事務局長の職務	1	8.3%	参事			
				事務局長	1		
合計		12	100%		12		12

※構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。